

平成29年度 第2回 習志野市いじめ問題対策連絡協議会 議事録

1 日 時

平成29年12月19日(火) 15時～16時30分

2 開催場所

習志野市役所5階 5-1会議室

3 出席者氏名

出席委員:植松榮人委員(会長)、宮本泰介委員(副会長)、相原和幸委員、鈴木竜也委員、
(25名) 藤原久生委員、高橋君枝委員、海寶嘉胤委員、増田美代子委員、央 重則委員、
廣瀬 博委員、武田光広委員、松濱幸子委員、岡 久郎委員、佐々木秀一委員、
植草洋子委員、加川美奈子委員、柴 弘一委員、吉田勝幸委員、岩田 寛委員、
久保秀一委員、赤松茂顕委員、米澤弘実委員、遠山慎治委員、竹田佳司委員、
櫻井健之委員(敬称略)

出席職員:小熊学校教育部参事、上原指導課長、荒井指導係長、橋本指導主事
荻原指導主事

傍聴者 : 0名

4 協議会内容

- ① 開会
- ② 会長挨拶
- ③ 副会長挨拶
- ④ 議事

【報告1】平成29年度2学期いじめの現状と取り組み
○2学期いじめアンケートの結果より

【協議1】いじめの相談窓口について
○市議会より ○他市事例 等

【協議2】「ネットいじめ」「家庭でのルールづくり」について
○DVD視聴及び意見交換

【その他】千葉県いじめ防止基本方針について

- ⑤ 副会長から
- ⑥ 会長から
- ⑦ 連絡
- ⑧ 閉会

5 議事録(要点筆記)

開会

学校教育部参事の宣言により開会

進行

習志野市いじめ問題対策連絡協議会設置条例第5条第1項により、本協議会の会長は、
教育長をあてることを伝える。会長にあいさつを求める。

会長(教育長)あいさつ

会長

平成29年も年の瀬を迎え、本年の締めくくりとして、習志野市のいじめ問題対策について忌憚のない御意見を頂きたい。いじめは大人の目に触れないところで起き、大人の知るところとなれば、解消に向かうはずである。しかしながら、最近のSNS等によるネットいじめなどは、非常に見えにくくなっており、本市としては、相談体制の充実を図っているところである。また、ネットいじめなどの未然防止のためには、情報モラル教育の取り組みが非常に重要になってくる。本日の協議会では、ネットいじめのこと、家庭でのルール作りについても取り上げる。本日の会議が実りあるものとなり、習志野市のいじめ防止対策への推進が図れることを期待し、挨拶とする。

進行

習志野市いじめ問題対策連絡協議会設置条例第5条第1項により、本協議会の副会長は市長をあてることを伝える。副会長にあいさつを求める。

副会長(市長)あいさつ

副会長

一昨日、学校音楽祭が行われ、それぞれの学校が素晴らしい成果を発揮していただいた。その他にも、今年の子校の課題活動での様々な成果は、例年にないものである。このようにスムーズにいく要素の中に、いじめがないことと、日ごろの先生方の指導がしっかりといきわたっていることがあると思っている。習志野市の教育が全般的にうまくいっている感じがしているが、引き続き、いじめの現状とその取り組みをしっかりとしていかなければならない。本日は、忌憚のない御意見をたくさん頂きたい。

進行

習志野市いじめ問題対策連絡協議会設置条例第6条第1項により、本協議会の議長を会長である教育長とする。

会長

25名中25名の出席で協議会が成立をしていることを伝える。

習志野市審議会等の設置及び運営等に関する指針の規定に基づき、会議は、原則として公開としており、今回の案件に非公開にする案件がないことから、会議の傍聴については、注意事項を守ること許可をしているので了承を求める。

議事

【報告1】平成29年度2学期いじめの現状と取り組みについて

会長

事務局より報告を求める。

事務局

報告(1)をプレゼンテーションソフトのスライドにより報告。

会長

質疑応答の時間とする。

委員

いじめのアンケートの未実施者の理由で、不登校のためというものがあるが、不登校であるからこそ、すいあげなければならない。また、転校して間もないためという理由があるが、あとからでもできる範囲で実施することが望ましい。

認知件数が載っているが、割合的なものがあるとわかりやすい。

事務局

不登校の中で、保護者と本人に確かめて提出をしたくないという場合もある。そこで、1回で引き下がることなく、何回かあたっているという現状である。転校して間もない児童生徒については、後でやっているということで、こちらの数値には載っていないところである。

学年ごとの割合については、次回に見やすく、わかりやすいようにしていきたい。さらに、1～3学期が比較しやすく、わかりやすくしていきたい。

委員

英語以外の言語についての対応はどうなっているのか。

相談ができない理由について、深く調べる必要がある。

事務局

英語圏以外に、中国、フィリピン、韓国の児童生徒がいる。いじめのアンケートについては、言語文化指導員の力を借りて実施している。その場合、家に持ち帰って行うことができない。今後、英語以外の言語のいじめアンケートについても考えていく。実施方法についても考えていく。相談の件については、この程度なら相談しなくてもいいという児童生徒もいるが、なかなかいづらい、なかなか声を出しにくいという児童生徒もいる。現在、SNSを使っての相談窓口について調査をしている状況である。

委員

この集計は、教育委員会内の数字であるのか。保護者には伝えていないのか。保護者を巻き込んだ対策については考えていないのか。

事務局

この習志野市全体の集計については、保護者には発信をしていない。学校ごとの認知件数などの数については、学校だより、学校評価などで、現状を知っていただいている。

委員(学校関係委員)

数値をどの程度出すかは、各学校の判断によるものである。時期についてもそれぞれである。学校評価の材料に入れている学校もある。どの学校もいじめの現状については、保護者に伝えている。いじめのアンケートが始まってから、保護者の方からの情報提供が非常に多くなっている。目に見えないところで起きているもの、児童生徒が保護者に訴えたものが、「前なら、気にするな」といっていたものが、「どうなのでしょうか」というようになってきた。動きが早くなってきている。すぐに学校としても対応ができるようになった。家庭を巻き込んで進められていることについては、とても心強い。ただ、まだ見えないもの、訴えきれないものについては、積極的に対応していく。

【協議1】 いじめの相談窓口について

会長

事務局より説明を求める。

事務局

協議(1)をプレゼンテーションソフトのスライドにより説明。

会長

質疑応答の時間とする。

委員

本日紹介された長野県、柏市などはいじめのアンケートをやっているか。

事務局

柏市は、いじめのアンケートは、やっている。長野県については、不明である。

委員

最近、ラインに24時間以内に投稿を消去できる機能ができたが、そのことについてどう考えるか。

事務局

ラインで自分が送った内容を自分だけでなく、相手の方も消去できる機能が追加された。自分が嫌なことを書いてしまったことを消そうという良心的な面もあるが、逆に、悪口を言っても消してしまえば残らないという使い方も考えられる。良い面と悪い面については、勉強をしていかなければならない。負の面と正の面を認識していかなければならない。

委員

ラインでいじめがあると通報があった場合についての対策をどのように考えるか。

事務局

該当する児童生徒たちの聴取をするだけではなく、そのときに、保護者に協力を求めて、ラインの証拠としてのプリントスクリーンを撮っておいてもらうことにしている。そうすることにより解決が早くなる。逆に、そこがうまくいかないと具体的な指導が入りにくくなる。

【協議2】「ネットいじめ」「家庭でのルールづくり」について

「ネットいじめ」「家庭でのルールづくり」のDVDを視聴する。

会長

SNS等を活用した相談体制について、葛南五市(船橋・市川・浦安・八千代・習志野)の状況を、葛南教育事務所長に確認をした。現時点ではまだ対応をしていないとのことである。質疑応答の時間とする。

委員

法務省で作成している中・高校生向けの啓発冊子(あなたは大丈夫?考えよう!インターネットと人権<改訂版>)があるので、紹介させていただきたい。

ダウンロードをして子どもたちに配って、人権教室などで活用させていただきたい。

【その他】千葉県いじめ防止基本方針について

会長

事務局より説明を求める。

事務局

資料を使って説明。

副会長、会長から

副会長

今、大人社会でも様々なことが起こっている。(相撲の例を提示)
子どもの問題は、大人がしっかりしなければならない。大人同士の中でも子どもに「範」を示

せないような活動がないか、それぞれのところで点検をしなければならない。
昔の生涯学習部の入り口に、「大人がかわれば子どもがかわる」という看板が掲げられていたが、まさにそれに尽きる。

会長

前回の本会議の開催は夏休み前であった。夏休みを過ぎて、2学期は、教育の佳境に入る非常に大事な時期であった。それぞれの学校においては、予定されていた計画をしっかりと実践して、今週の金曜日に2学期も終わる。本協議会でいただいた様々な意見を校長会等、通して学校に伝えることにより、現場の意識が変わってきた。冬休み、3学期に評価をしながら、来年度の準備をしていきたい。それぞれの立場、地域でさらに連携を密にして、子どもたちの健やかな成長のために力を注いでいただきたい。

事務連絡

会長

事務局より事務連絡を求める。

事務局

御意見、御提言を、今後の教育行政に生かしていく。

本協議会で協議をした内容を各団体で周知していただきたい。

活動報告などに掲載していただきたい。

今後の予定は、第3回目は、平成30年3月20日15時15分に市庁舎で開催することの
連絡

閉会

会長

習志野市いじめ問題対策連絡協議会会長の宣言により閉会

6 所管課名

教育委員会学校教育部 指導課

電話番号 047-451-1132

FAX 番号 047-452-0771